

様式第二号の八（第八条の四の五関係）
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2025年 5月 23日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住所 愛知県大国町25番地	
氏名 (株)高林ファーム	
代表取締役 高林保夫	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0532-54-1966	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 高林ファーム
事業場の所在地	愛知県豊橋市西七根町西六ツ峰355
計画期間	R7年4月1日～R8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	01 農業（畜産業）
② 事業の規模	養鵜 61万羽
③ 従業員数	33名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排出量	4200 t	2 t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排出量	4200 t	2 t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	4,200 t	t
	(これまでに実施した取組) ・堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	4,200 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・堆肥化		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		動物の糞尿	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) ・該当なし			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		動物の糞尿糞尿	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) ・該当なし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		動物の糞尿	動物の死体
	全処理委託量		t	2 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし			

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
		全処理委託量	t	2 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組) ・特になし		
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類 (名称)		単位：t/年				
項目	動物の糞尿	動物の死体				合計
6 年 度 の 実 績	令和6年度の産業廃棄物発生量					0.00
	①自ら再生利用した量	4200.000				4200.00
	②自ら熱回収を行った量(t/年)					0.00
	③自ら中間処理により減量した量					0.00
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量					0.000
	⑤全処理委託量	4200.000	2.000			4202.000
	⑥優良認定処理業者への処理委託量					0.00
	⑦再利用業者への処理委託量					0.00
	⑧認定熱回収業者への処理委託量					0.00
⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					0.00	
7 年 度 の 目 標	令和7年度の産業廃棄物発生量					0.00
	①自ら再生利用した量	4900.000				4900.00
	②自ら熱回収を行った量(t/年)					0.00
	③自ら中間処理により減量した量					0.00
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量					0.00
	⑤全処理委託量	4900.000	2.000			4902.00
	⑥優良認定処理業者への処理委託量					0.00
	⑦再利用業者への処理委託量					0.00
	⑧認定熱回収業者への処理委託量					0.00
⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					0.00	

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月23日

豊橋市長 殿

提出者

住所 株式会社西村牧場 代表取締役 西村 勝

氏名 豊橋市西赤沢町字深山163

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0532-23-4544

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 西村牧場
事業場の所在地	豊橋市西赤沢町字深山163
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	01: 農業
② 事業の規模	肉牛 460頭
③ 従業員数	3人+パート2人
④ 産業廃棄物の連の処理の工程	動物のふん尿 -- 自ら堆肥化 動物の死体 -- 化製場へ委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

事業主(西村 勝)

し 西村 勝

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	排出量	3,484 t	1.2 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	排出量	3,100 t	0.8 t
	(今後実施する予定の取組)		

敷料として再利用

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	該当なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	3,484 t	1.2 t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化、豆頭数減(死体)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	3,100 t	0.8 t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化、敷料として、再利用 豆頭数減(死体)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	3,484 t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3,484 t	— t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化、敷料として、再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	3,100 t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3,100 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化、敷料として、再利用		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	— t	1.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	t
	再生利用業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 化製工場に処理委託		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	— t	1.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和6年度の産業廃棄物発生量及び令和7年度の目標

(単位: t/年)

項目		産業廃棄物の種類 (名称)								合計
6 年 度 の 実 績	令和4年度の産業廃棄物発生量		3,484	12						3,4852
	①自ら再生利用した量									
	②自ら熱回収を行った量(t/年)									
	③自ら中間処理により減量した量		3,484							3,484
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量									
	⑤全処理委託量									
	⑥優良認定処理業者への処理委託量									
	⑦再利用業者への処理委託量									
	⑧認定熱回収業者への処理委託量									
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
7 年 度 の 目 標	令和5年度の産業廃棄物発生量		3,100							3,100
	①自ら再生利用した量									
	②自ら熱回収を行った量(t/年)									
	③自ら中間処理により減量した量		3,100							3,100
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量									
	⑤全処理委託量									
	⑥優良認定処理業者への処理委託量									
	⑦再利用業者への処理委託量									
	⑧認定熱回収業者への処理委託量									
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									

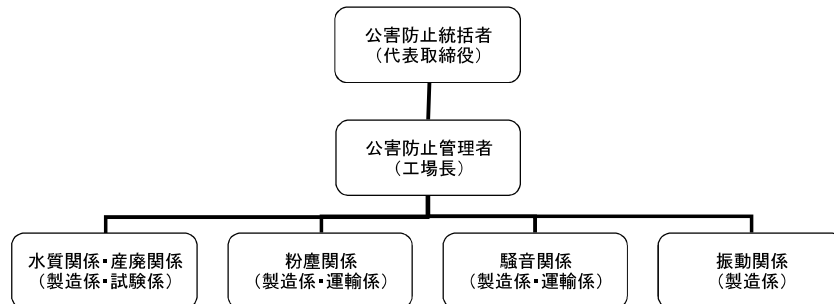
様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和7年 5月 28日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 豊橋市明海町33-22		
氏名 ミナト生コン 株式会社		
代表取締役社長 大野 悦男		
電話番号 25-2868		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	ミナト生コン 株式会社	
事業場の所在地	豊橋市明海町33番22	
計画期間	令和7年 4月 1日 ~ 令和8年 3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	窯業・土石製品製造業	
②事業の規模	423、214万円	
③従業員数	8名	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	中間管理業者に、再生路盤材の材料として全量委託。但し一部一般事業系廃棄物に関しては、優良認定処理業者に委託。	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず・廃プラ
	排出量	2, 158 t
	(これまでに実施した取組) ・生コン車の一次洗浄水に、回収水を使用する事により、発生量を抑制した。 ・生コンクリート出荷中において、現場連絡を密にとり、戻りコンクリートの発生量を抑えた。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず・廃プラ
	排出量	3, 000 t
	(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物発生量を3, 000 t以下に抑える。 ・事前の配車計画を密にたて、効率の良い最小車輛台数にて納入する ・戻りコンクリートを有料化し、残コン削減を現場に求める事を心掛け、 ・生コン車の洗浄水発生量の削減に取り組む。 ・生コンクリート出荷中において、現場連絡を密にとり、戻りコンクリートの発生量を抑える。 ・戻りコンクリートを有料化し、残コン削減の意識を現場に求める。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		ガラス・コンクリート及び陶磁器くず・廃プラ	廃プラ
	全処理委託量		2, 149 t	9 t
		優良認定処理業者への処理委託量	20 t	9 t
		再生利用業者への処理委託量	2, 149 t	0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・生コン車の一次洗浄水に、回収水を使用する事により、発生量を抑制した。 ・事前の配車計画を密にたて、効率の良い最小車両台数にて納入する事を心掛け、生コン車の洗浄水発生量の削減に取り組んだ。 ・生コンクリート出荷中において、現場連絡を密にとり、戻りコンクリートの発生量を抑えた。			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	廃プラ
	全処理委託量		2, 9 9 0 t	1 0 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
		再生利用業者への処理委託量	2, 9 9 0 t	1 0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物発生量を3, 0 0 0 t以下に抑える。 ・事前の配車計画を密にたて、効率の良い最小車輛台数にて納入する事を心掛け、生コン車の洗浄水発生量の削減に取り組む。 ・生コンクリート出荷中において、現場連絡を密にとり、戻りコンクリートの発生量を抑える。 ・戻りコンクリートを有料化し、残コン削減の意識を現場に求める。			
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2025年 5 月 28日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住所 豊橋市藤並町字藤並73番地	
氏名 伊藤ハム米久フーズ株式会社 豊橋工場長 尾崎明生	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0532-45-1180	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	伊藤ハム米久フーズ株式会社 豊橋工場
事業場の所在地	豊橋市藤並町字藤並73番地
計画期間	2025年 4月 1日 ～ 2026年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0912 肉加工品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 23,664百万円／年
③従業員数	630人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・排水処理汚泥：当社事業場内で脱水処理→中間処理業者に委託して肥料化 ・廃プラスチック類 ①中間処理業者に委託して、RPF燃料等として再資源化 ②中間処理業者に委託して焼却処分 ・動植物性残渣：中間処理業者に委託して肥料化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物総括責任者
工場長

産業廃棄物処理責任者
管理部 部長

産業廃棄物管理者
《施設管理》
管理部 E S 課 課長

産業廃棄物施設管理者
《施設管理》
管理部 E S 課

産業廃棄物技術管理者
《脱水施設》
管理部 E S 課 課長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（2024年度）実績】

産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
排出量	38,316 t	434 t	1,133 t

(これまでに実施した取組)

- ・エコアクション21において、廃棄物の削減に関する環境目標を設定し、環境改善活動を推進している。
- ・廃プラの排出量抑制を目的とした取り組みとして、減容装置により廃プラに付着した水分除去による減量化をおこなっている。
- ・動物性残渣の飼料化（有価）をおこなっている。
- ・製造工程から排出される原料肉油脂の再生化（有価）をおこなっている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
排出量	37,932 t	430 t	1,122 t

(今後実施する予定の取組)

- ・引き続きエコアクション21を推進する。
環境目標として、産業廃棄物について2024年度における排出生産原単位を基準値とし、2025年度は1%の削減目標を設定。
- ・動物性残渣の飼料化の拡大に向けて取り組む。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・廃プラスチック類の分別については、各工程への細分別用ダストスタンドの設置、品名による分別表示の整備、ごみ種類別の4色ごみ袋の採用等、細分別化に関する改善活動を継続している。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・廃プラスチック類において①分別順守状況のチェック、②分別手順書に基づく従業員教育の再教育実施、③ダストスタンド設置状況の充実等の維持活動を行なう。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
①現状	【前年度（2024年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—	—
	(これまでに実施した取組) ・特になし			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・特になし			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
①現状	【前年度（2024年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	36,228t	—	—
	(これまでに実施した取組) ・排水処理汚泥については、自社での脱水機処理による中間処理を継続している。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	35,866t	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・排水処理汚泥の中間処理施設に使用する脱水機において、性能維持を図るため計画的なメンテナンスを継続する。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状	【前年度（2024年度）実績】				
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	排 水 処 理 汚 泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—	—	
	(これまでに実施した取組) ・特になし				
②計画	【目標】				
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	排 水 処 理 汚 泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—	—	
	(今後実施する予定の取組) ・特になし				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（2024年度）実績】				
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	排 水 処 理 汚 泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	
	全 処 理 委 託 量	2, 0 8 8 t	4 3 4 t	1, 1 3 3 t	
		優良認定処理業者への処理委託量	—	3 1 0 t	—
		再生利用業者への処理委託量	2, 0 8 8 t	1 8 6 t	1, 1 3 3 t
		認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	2 4 8 t	—
	(これまでに実施した取組) ・廃棄物リサイクル化率の向上を目的に、排水処理汚泥の肥料化と廃プラスチック類の燃料化による再生利用業者への処分委託転換を進めてきた。 ・動物性残渣の飼料化（有価）の拡大を図った。				

②計画	【目標】				
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	全 処 理 委 託 量		2, 0 6 7 t	4 3 0 t	1, 2 1 4 t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	—	3 0 2 t	—
		再生利用業者への処 理 委 託 量	2, 0 6 7 t	1 8 3 t	1, 2 1 4 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	—	—	—
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	—	2 4 6 t	—
	(今後実施する予定の取組)				
	・ 廃プラスチック類の燃料化による再生利用業者への処分委託転換への拡大を検討する。				
	・ 動物性残渣の飼料化の拡大を検討する。				
※事務処理欄					

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。

また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
2025 年 5月 28日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住 所	豊橋市下地町字新道16番地
氏 名	豊橋小野田レミコン株式会社
	工場長 豊田 勇
	(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号	0532-53-2105
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	豊橋小野田レミコン株式会社
事 業 場 の 所 在 地	豊橋市下地町字新道16番地
計 画 期 間	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	21：生コンクリート製造業
② 事 業 の 規 模	製造品出荷額：4億5189万
③ 従 業 員 数	16人
④ 業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙添付			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	廃プラスチック類
	排出量	2760t	5.4t
	(これまでに実施した取組) ・現場と相談して生コンクリートを余らせないように注文してもらう		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	廃プラスチック類
	排出量	2600t	4.0t
	(今後実施する予定の取組) ・現場と相談して生コンクリートを余らせないように注文してもらう ・使用できるものは、リサイクルする。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2024度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2024度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2024度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2024度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	廃プラスチック類
	全処理委託量	2760t	5.4t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	5.4t
	再生利用業者への処理委託量	2760t	5.4t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	・出荷量に応じて産業廃棄物の量が毎年変化する ・現場と相談して生コンクリートを余らせないように注文してもらう ・使用できるものは、リサイクルする。		

(第5面)

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	廃プラスチック類
	全処理委託量	2600t	4.0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	4.0t
	再生利用業者への 処理委託量	2600t	4.0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・現場と相談して生コンクリートを余らせないように出荷してもらう ・使用できるものは、リサイクルする。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。